

補助金チェックシート(新規)

作成年度: 令和4年度

1. 補助金の内容

補助金名称	初回産科受診料補助金			補助金番号	D1-17		
所管部署	健康福祉部 健康寿命推進室 母子保健課						
根拠名称 (交付規則以外)	低所得の妊婦等に対する初回産科受診料補助金要綱						
制定状況		制定済	⇒	令和	年	月	日施行
	○	未制定	⇒	令和5年3月31日制定、令和5年4月1日施行予定			
交付の目的	低所得の妊婦等(産科受診又は婦人科受診をした者をいう。以下同じ。)に対して交付することによって、当該妊婦等の経済的負担を軽減することにより、妊娠後の早期の受診を促進し、もって妊婦等への支援を拡充することとする。						
補助対象経費	妊娠の診断に要した費用(妊娠の診断に要する診察、尿検査及び超音波検査の費用並びに健康保険法(大正11年法律第70号)第63条第2項第5号に規定する選定療養費)						
補助率・補助額	その他						
交付先	委託医療機関または対象者本人						
開始年月日	令和5年4月1日(予定)			サンセット期日	令和7 年度末		
補助金性質分類	制度的補助		団体運営補助		事業費補助		その他 ○
法令等での義務付け	なし	法令等名称					

2. 予算要求額

(千円)

	月補正	令和5 年度当初予算
要求(予定)額		500
特定財源	国庫支出金	
	府支出金	
	その他	
一般財源	0	500

(件)

交付見込み件数		50
---------	--	----

3. 「補助金の見直しに関する方針」との整合性

①補助金交付の基本的な視点(いずれかが不適合の場合は補助制度として承認されません)

視点	チェックポイント	チェック	理由・詳細等
公益性	補助金交付対象事業の目的や内容が、広く市民の利益に貢献するもので、特定のものの利益に供するものではない。	✓	妊娠判定のための費用を助成することにより、安心して出産・子育てができる環境を整えることができることから、本助成金は広く市民の利益に貢献するものである。
必要性	関連する施策目標や事務事業目的の達成に必要不可欠な補助金交付である。	✓	本助成金は、第5次枚方市総合基本計画における「安心して妊娠・出産ができる環境が整うまち」に合致するものであり当該計画の達成のために本助成金は必要不可欠である。
	現在の社会経済情勢においてニーズが高い又は高いニーズが見込まれる。(ニーズを把握している)	✓	全国的に児童虐待相談事例の内、経済的困難及び孤立感を抱えている家庭の割合が高く報告が数多くあることを把握している。
有効性	期待する効果をあげる見込みがある。(具体的な効果測定方法が確保されている)	✓	妊娠11週までの妊娠届出割合の増加により、当該助成金交付の効果を把握する予定。
	補助金交付が委託や直接執行等と比較し、より適正で効果的な手法である。	✓	委託による助成も行う予定であるが、助成金を直接交付する方法も併せて行うことにより、漏れなく対象者への助成を実施することができ、きめ細やかな施策を実現できる。

公平性	要件を満たす不特定多数が交付申請可能な制度となっている。又は特定のもののみに交付を行う合理的な理由がある。	✓	要件に該当する不特定多数の交付申請が可能である。
妥当性	全額補助となっていない。又は全額補助を行う合理的な理由がある。	✓	上限を1万円に設定している。
	補助率、補助金額、補助対象経費等が明確である。(補助金交付要綱の整備など。)	✓	交付要綱に定めている。
	補助率、補助金額、補助対象経費が公表されているなど透明性が確保できる。(ホームページでの補助制度の公表など)	✓	今後、ホームページにて助成制度を公表する。 対応予定時期: 令和5年4月

②補助金性質分類別の視点

[その他]

該当	チェックポイント	チェック	理由・詳細等
○	他の類似制度と重複が無いか確認をしている。	✓	これまで助成の対象でない新たなものであることを確認している。